

# ～公園計画における提言内容～

## <公園の整備イメージ>

### 境界部

- ・フェンスなどを設けて防犯に配慮する。
- ・隣接する住宅との緩衝空間として、周囲に植栽帯や中低木を配置する。
- ・近隣の目隠しになるように、植栽の大きさや配置を工夫する。

### 出入口

- ・自転車を公園の中に入れないために、各出入口付近に車止めや自転車置き場を配置する。
- ・利用者の安全に配慮した形状の出入口とする。

### ふれあいゾーン

#### <ゾーンの使い方>

- ・夏は木陰で、冬はひなたぼっこをしながら、くつろぐ空間とする。
- ・子ども達が遊具で遊び、それを大人が見守ることができる空間とする。

#### <遊具>

- ・子ども達がいろいろな遊びを楽しめるように複合遊具、スプリング遊具等を配置する。

#### <ベンチ・パーゴラ・東屋>

- ・遊んでいる子ども達を大人が見守れるように遊具のまわりにベンチを配置する。
- ・ベンチの上部には、夏は日影、冬はひなたとなるようパーゴラがあると良い。

### 原っぱゾーン

#### <ゾーンの使い方>

- ・自然の中で子どもは走り回り、大人は散歩や見晴らしを楽しむ空間とする。
- ・防犯のためにあまりモノを置かず、見通しを良くする。

#### <原っぱ・小山>

- ・子ども達が走り回れるように、原っぱや小山があると良い。

- ・見通しを良くするため、小山はあまり高くない方が良い。

- ・子ども達を見守る大人のために木陰やベンチを配置したい。

#### <さんぼ道>

- ・歩きながら健康づくりができるさんぼ道を整備したい。

### 全体として

- ・防災設備（防火水槽、かまどベンチ、マンホールトイレなど）を設置して、災害時に活用する。
- ・防火水槽は、震災における火災等で有効に活用できるよう、分散させて設置して欲しい。
- ・トイレや水飲み場があると、安心して子どもを遊ばせられる。
- ・遊具の足下はクッション性のある舗装として、ケガを防止したい。
- ・できるだけ土の面や舗装面は少なくし、草地や芝生でのびのびとした感じにしたい。
- ・水と親しめる空間の創出。
- ・照明や防犯カメラの設置など防犯対策を講じて欲しい。
- ・夜は施錠せず、災害時の活用にも備える。
- ・公園のシンボルとなるものがあると良い。
- ・図書館やプラネタリウムがあった歴史を、何らかの形で残す。
- ・将来の敷地拡張の可能性に配慮した施設配置とする。

### その他の主な意見

- ・樹木や花壇の設置及び管理、トイレをはじめとした公園の管理については、近隣の方に十分配慮して欲しい。
- ・自転車は乗り入れると危険なので、乗り入れないように工夫して欲しい。
- ・ペットの立ち入りやボール遊びなど使い方のルールについて、近隣の方に十分配慮した内容にして欲しい。
- ・夜間の騒音防止やごみなどについて、近隣の方に迷惑がかからないように、注意事項を明記した看板（多言語表記）を掲示して欲しい。など

## <公園の愛称案>

愛称案	理由
なかよし公園	多世代が仲良く集えるから
やすらぎ公園	四季折々の自然を見て、心がやすらぐから
ひだまり公園	冬はひなたぼっこができるから
おさんぼ公園	さんぼ道があって楽しく健康的に散歩できるから
小山公園	小山があるから
なごみ公園	子どもから大人まで様々な人に会えて心がなごむから

# 地震などの災害に強いまちを目指して 荒川二・四・七 まちづくりニュース

第35号

令和2年7月編集発行

荒川二・四・七防災まちづくりの会

荒川二・四・七防災まちづくりの会では、地区全体の防災まちづくりと、旧荒川図書館跡地の公園計画に取り組んでいます。

### 令和2年度協議会活動（一部予定）

日付	回	内容	備考
7月13日	済	「旧荒川図書館跡地公園計画への提言書」を区に提出	提言に至る経過や提言内容は次頁でご紹介します。
9月頃	第1回全体会	・今年度活動予定についてのご報告 ・防災まちづくりの会の今後の検討テーマについて～防災まちづくりのこれまでの成果を踏まえ、今後の検討テーマについて話し合います～	次回のまちづくりニュースでご紹介する予定です。
2月頃	第2回全体会	(テーマについては、第1回全体会を踏まえ検討)	



7月13日に、防災まちづくりの会会長、副会長から「旧荒川図書館跡地公園計画への提言書」を区に提出しました。



### 【荒川二・四・七丁目地区に関するお問い合わせ先】

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課 防災街づくり係 白井・太田  
電話：(03)3802-3111 (内線 2828・2834) /FAX：(03)3802-4104

## ～公園計画ワークショップの流れ～

・旧荒川図書館は、荒川四丁目 19 番 1 号と 27 番 2 号に位置しており、現在は福祉・教育施設として暫定利用されています。解体後の跡地は公園として整備される予定となっています。



・防災まちづくりの会では、公園予定地周辺の方々にもお声かけて平成 28 年度から勉強会や事例見学会、跡地周辺のまち歩きを実施し、平成 30 年度から公園計画ワークショップを行ってまいりました。

平成  
28  
・  
29  
年度

旧荒川図書館跡地公園計画に関する勉強会(平成 28 年 6 月)  
池袋周辺の公園事例見学会及び報告(平成 28 年 10 月・12 月)  
旧荒川図書館跡地周辺のまち歩き(平成 29 年 7 月)

平成  
30  
年度

### 公園計画ワークショップ

第 1 回 (10/23) : 前提条件、課題、公園のイメージを意見交換

第 2 回 (12/17) : 公園づくりの基本方針の検討

第 3 回 (6/26) : グループごとの公園計画案の作成

(8/21~8/22) : 子育て世代の方からの意見聴取  
公園を利用する機会の多い子育て世代の方を中心に、3つの公園計画案に対するヒアリングを実施

令和  
元  
年度

第 4 回 (12/10) : 公園計画の基本的な考え方のまとめ  
公園計画に関する基本的な考え方(公園づくりの方針、具体的な整備イメージ)を1つに集約

協議会会員及び旧荒川図書館跡地周辺にお住まいの方への意見聴取  
(2/10~2/21、3/2~3/13)

令和  
2  
年度

ご意見を踏まえて提言書案を事務局でとりまとめ、防災まちづくりの会  
会長・副会長にて最終確認

7/13 区に提言書を提出

※区は提言書を受けて、基本設計案を現在作成中です。

## ～公園計画における提言内容～

これまでの検討を踏まえ、旧荒川図書館跡地の公園について、以下のように提言しました。

### <公園づくりの方針>

#### 公園のキャッチフレーズ:「みんなの公園」

- 子どもだけ、高齢者だけが集う公園ではなく、  
どの世代にも親しまれる公園
- どの時間帯に行っても利用されている公園
- 高齢者が一日一回は顔を出してみたいくなる公園  
(いきいきサロン屋外版)



#### ①多世代が集い、楽しく利用できる公園

- 子どもから高齢者まで、どの世代も楽しく利用できる公園にする。
- 子どもも高齢者も、自然とふれあい、のびのびと体を動かせる公園にする。
- 町会等のイベント(防災訓練・子どもまつり)が開催できる公園にする。

#### ②安全・安心な公園

- 災害時に役立つ公園にする。
- 見通しが良く、防犯上安全な公園にする。
- 隣地の方のプライバシーに配慮し、地域と共存した公園にする。

#### ③地域のシンボルとなり、みんなで育てる公園

- 地域の人々が管理に参加・協力し、みんなで育てる公園にする。
- 図書館やプラネタリウムがあった地域の歴史を伝える公園にする。

